

交通安全 ぐんま

2023. 4 第340号



(公財) 群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第41回交通安全写真コンクール入選作品（群馬県知事賞）撮影 須永文男氏（館林）

新入学時期の交通事故防止運動

運動期間 4月6日(木)～4月15日(土)

新入学時期の交通事故防止運動

令和5年



令和4年度J A共済群馬県
小・中学生交通安全ポスター
コンクール入賞作品高崎市立
中川小学校(入賞当時1年生)
村上愛珠さんの作品

新入学時期の交通事故防止運動が、群馬県交通対策協議会主催の下、関係機関・団体・協賛団体等が相互に連携を図りながら実施されます。

一 運動期間

四月六日(木) ～ 四月一五日(土)

二 運動の目的

広く県民に交通安全思想と正しい交通ルール・マナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止する。

三 運動スローガン

とびださない

いったんとまって

みぎひだり

四 運動の重点と推進項目

○ 通学路等の交通安全の確保

(一) 街頭における交通安全指導の強化

●**保育園・幼稚園・学校では**
園児や児童・生徒(以下、「児童等」という。)に安全な通学・通園を習慣づけるために、PTA等と協力して横断歩道・通学路における交通安全指導・保護誘導活動を強化

する。

● 地域では

ア 通学路等の主要地点に交通指導員等を配置し、児童等に対して正しい通行と安全な横断方法等について現場指導を実施する。

イ 車両の直前直後の横断や路上遊戯等の交通ルールを守らない児童等を見かけた場合、その場で注意するなど、地域ぐるみで交通安全指導を実施する。

(二) 「交通安全総点検」の実施

● 地域では

地域住民及び関係機関・団体と連携し、通学路等を中心とした「交通安全総点検」を実施し、交通危険箇所の発見と改善に努める。

(三) 危険を予測した「かもしれない運転」の励行

● 運転者は

ア 道路を横断しようとする児童等を見かけた場合は、一時停止して道を譲る等、児童等の交通弱者の安全と保護優先の運転をする。

イ 不用意な飛び出しや予想外の行動をとる児童等がいることを予測し、十分な安全確認を行うとともに、状況に応じて原則・徐行するなど、「かもしれない運動」を励行する。

○ 交通安全教育の推進

(一) 入学式等における交通安全教育の実施

●**保育園・幼稚園・学校では**
入学式や入園式等の機械を利用して、児童等と保護者に対する「参加・体験・実践型」の交通安全教室を開催し、交通安全意識を高める。

(二) 心身の発達段階に応じた交通安全教育

●**保育園・幼稚園・学校では**
ア 園児に対しては、道路の正しい歩き方、横断の仕方、信号機の見

方等、基本的な交通ルールを重点とした交通安全教育を推進し、歩行者として安全に道路を通行できる能力を身につけさせる。

イ 児童に対しては、基本的な交通ルールに加え、見通しの悪い交差点の通行方法など、道路環境に応じた危険予測・回避の方法について指導する。

ウ 中学生及び高校生に対しては、通学手段毎に、具体的な交通安全指導の徹底を図る。

エ 自転車利用者に対しては、「自転車安全利用五則」を活用して、交通ルール、マナーの遵守、実践を指導するとともに、自転車保険等の加入と乗車ヘルメット着用の重要性を理解させる。

オ 朝礼・ホームルーム・学級活動等の時間を活用した交通安全に関する指導を機会あることに実施する。

● 家庭では

ア こどもの交通安全は、家庭内における交通安全教育が重要であることから、保護者が交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、こどもの規範となるよう心がける。

イ シートベルト及びチャイルドシート着用の必要性と効果について話し合い、正しい着用を習慣づける。

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

県二輪車安全運転推進委員会の開催

県二輪車安全運転推進委員会事務局

二月二八日(火)、安協ビル四階会議室において、群馬県二輪車安全運転推進委員会を開催しました。



岡田委員長挨拶



委員会風景

受賞された個人・団体の方は次のとおりです(敬称略)

◆ 交通安全優良指導員表彰

山本 達矢(桐生)

長瀬 孝(桐生)

◆ 交通安全功労指導員表彰

清水 弘(高崎)

◆ 交通安全優良団体表彰

高崎二輪車安全運転指導員協議会

◆ 交通安全優良指導員表彰

山本 秀人(前橋東)

小林 宏至(前橋東)

中野 聡(前橋東)

木村 貴則(高崎)

ともに、交通部長から祝辞を賜りました。

委員会では、新たに二名を委員に委嘱するとともに、事務局から令和四年中の交通事故の状況説明のほか、令和五年度事業計画(案)等の審議が行われいずれも承認されました。



感謝状の贈呈

群馬県交通安全功労者等表彰

優良交通指導員一九四名を特別表彰
交通功労二四団体・個人三三三名を表彰

令和四年度「群馬県交通安全大会」は、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりましたが、群馬県交通安全功労者等の表彰は地区交通安全協会を通じて伝達されました。

知事からは、交通死亡事故抑止に功労のあつた八市町村の交通対策協議会に対する表彰をはじめ、学童・園児の保護誘導に携わるなど、永年、地域の交通事故防止活動に貢献された優良交通指導員に対する特別表彰が行われました。

警察本部長・安協理事長連名表彰は、交通安全功労団体及び個人に対し感謝状が贈呈されました。

受賞された団体・個人の方は次のとおりです（敬称略）

◆交通死亡事故抑止顕彰

群馬県知事表彰

- 表彰状（市町村）
太田市交通対策協議会
渋川市交通対策協議会
榛東村交通対策協議会
甘楽町交通対策協議会

中之条町交通対策協議会
みなかみ町交通対策協議会
板倉町交通対策協議会
千代田町交通対策協議会

◆優良交通指導員に対する特別表彰

群馬県知事表彰

- 金章（個人）
前橋市 芳賀 秀人 他 六名

- 銀章（個人）
高崎市 齋藤 操

銅章（個人）

- 館林市 橋本 公喜 他一六名

表彰状（個人）

- 桐生市 南雲 英男 他六二名

感謝状

- 伊勢崎市 須藤 正孝 他七八名

特別表彰（退任）

- 藤岡市 鈴木 孝 他一〇名

◆令和四年度交通安全功労表彰

群馬県知事表彰

- 表彰状（個人）
太田市 原島 和夫 他一九名

感謝状（団体）

- 前橋市 前橋市交通指導員会 他六団体

感謝状（個人）

- 沼田市 割田 保之 他四五名

◆令和四年度交通安全功労表彰

県警本部長・県安協理事長連名表彰

- 感謝状（団体）
前橋交通安全協会紅雲町一丁目支部

- 感謝状（個人）
富岡地区 神部 征子 他八団体

- 感謝状（個人）
高崎市 齋藤 操

新任現地調査員研修会の開催 県安協安全本部

令和五年二月二四日、県安協ビル四階大会議室において、

令和五年度新規採用予定者を対象とした、道路使用許可及び自動車保管場所現地調査員研修会を開催しました。

研修会では、岡田専務理事のあいさつに続き、警察本部交通規制課員が現地調査の重要性等に関する指示があり、その後、交通安全部長が調査に当たつての留意事項などについて具体例を示しながら研修を行いました。

受講者の多くは、来年度から各地区安協において現地調査やそれらを管理する業務に従事することになります。



研修状況

県警察からのお願い 初心運転者の交通事故防止

【県警察本部交通部運転管理課】

初心運転者とは、運転免許新規取得後一年以内の方をいいます。令和四年年中における初心運転者の事故は、発生件数は二八九件（前年比プラス三件）、死者数は二人（前年比プラス一人）、負傷者数は三八二人（前年比マイナス一六人）と負傷者数は減少したものの発生件数は増加となっております。また、令和元年以来となる死亡事故が発生し、初心運転者に対する安全意識の高揚対策が喫緊の課題となっております。

令和四年中における初心運転者事故の特徴

- ① 事故形態では、追突事故及び出会い頭の事故で全体の七五・八%近くを占めています。
- ② 事故原因では、漫然運転が五二件で最も多く全体の一八・〇%を占め、以下、脇見運転、優先通行違反、一時不停止等、動静不注視の順であり、運転中は周囲の安全確認、確実な一時停止、安全な走行速度等、交通ルールを順守し、また漫然運転、脇見運転に起因する事故が多く、一瞬の気の緩みが交通事故に直結することが多くなっています。
- ③ 事故時の免許取得からの経過期間は、三か月以内が二六%、四〜六か月以内が約二八%、七〜九か月以内が約二六%、十〜十二か月以内が二〇%となっております。

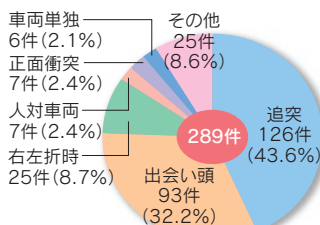
交通安全協会からのお願い

会員の皆様におかれましては、機会あることに運転経験の少ない方々に対するご指導をお願いいたします。

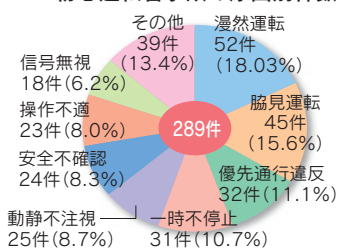
県内の初心運転者事故発生状況

年別	発生件数	死者数	負傷者数
令和3年	286	0	398
令和4年	289	2	382
増減数	+3	+2	-16

初心運転者事故の類型別件数



初心運転者事故の原因別件数



各地区の交通安全活動

高崎



交通安全街頭指導

前橋東



交通安全街頭指導

前橋



交通安全啓発品配布

安中



高齢者交通安全教室

富岡



小学校交通安全手袋贈呈

藤岡



交通安全啓発活動

大泉



高齢者交通安全啓発

太田



交通安全啓発活動

伊勢崎



交通安全街頭指導

渋川



保育園交通安全教室

桐生



交通安全街頭指導

館林



交通安全教育講師団交通安全教室

西吾妻



交通安全街頭指導

ご存じですか？ 交通事故入院見舞金制度

- 交通安全協会の会員（免許及び個人会員）になられた皆様が、車・バイク・自転車に乗っていて・歩行中に、万が一交通事故に遭われた場合
 - ・継続して30日以上入院された方、
入院見舞金（1事故につき5万円）
をお支払いする制度です。
 - ・申請は、交通事故発生日から6か月以内の請求とします。
- 交通安全協会へご入会していただいた会員様特典です。

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。